

令和 7 年 第 28 回

美幌町農業委員会総会議事録

令和 7 年 7 月 18 日 1 日間 第全号

美幌町農業委員会

1. 開催日時 令和7年7月18日（金） 午後1時30分から午後1時37分

2. 開催場所 美幌町議会議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。（16人）

農地副部会長	1番 中川 誓子 君	5番 佐藤 章平 君
	6番 木村 勝彦 君	7番 中村 寿恵子 君
	8番 鳥井 隆 君	9番 小泉 豊和 君
	10番 武田 透 君	11番 田村 秀司 君
	12番 川原 英和 君	13番 安藤 良司 君
	14番 鎌仲 照幸 君	振興副部会長 16番 山岸 洋文 君
	17番 酒井 祐二 君	振興部会長 18番 小林 寿美 君
職務代理	19番 日並 洋 君	会長 20番 千葉 正美 君

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。（5人）

事務局長	佐久間 大樹 君	主査	山内 慶治 君
臨時筆生	寺田 裕子 君		

## 議 事 日 程

令和7年第28回 美幌町農業委員会総会  
令和7年7月18日 午後1時30分開会

日 程 第 1	議事録署名委員及び総会書記の指名について
日 程 第 2	諸般の報告について
日 程 第 3	会期の決定について
日 程 第 4	会務報告について
日 程 第 5 報告第58号	農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について
日 程 第 6 議案第105号	農地法第3条の規定による許可申請について

会長	ご苦労様です。
局長	本日の出席委員は16名でございます。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和7年第28回 美幌町農業委員会総会を開会いたします。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることとなっておりますので議事進行につきましては千葉会長にお願いいたします。
議長	これより議事に入ります。
議長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名をいたします。議事録署名委員は議席番号5番 佐藤委員、同じく議席番号6番 木村委員を指名いたします。なお、本日の総会書記には事務局職員の山内主査を指名いたします。
議長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告1件、議案1件となっております。朗読につきましては省略させていただきます。なお、議席番号2番 坂本委員、議席番号3番 梅津委員、議席番号4番 佃委員、議席番号15番 高崎委員、本日欠席の旨、届出がありました。以上、諸般の報告を終わります。
議長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたします。
議長	日程第4、「会務報告について」は議案2ページに記載のとおりであります。以上で会務報告を終わります。何かご質問はございませんか。 (「なし」の声)
議長	ないようですので「会務報告について」は承認することに決定をいたします。
議長	日程第5、報告第58号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。
事務局	<b>【議案に基づき説明】</b>
議長	ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、報告第58号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定をいたします。

議 長 日程第6、議案第105号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

内容番号63号から64号は関連がございますので一括上程をいたします。

事 務 局 今月の案件は全2件で内容につきましては贈与が2件でございます。

内容番号63号から64号について一括してご説明いたします。参考資料は2ページ、4ページをご覧願います。本件は贈与案件でございます。譲渡人は日並の〇〇さん、申請理由は贈与、権利の種別は所有権でございます。内容番号63号についてご説明いたします。譲受人は日並の〇〇さん、土地の所在地は日並〇〇番、面積は〇〇m<sup>2</sup>でございます。内容番号64号についてご説明いたします。譲受人は田中の〇〇さん、土地の所在地は日並〇〇番〇、面積は〇〇m<sup>2</sup>でございます。参考資料3ページ、5ページの調査表にあるとおり、取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており、問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願ひいたします。

19番 内容番号63号から64号につきましては只今、事務局説明のとおりです。この案件は〇〇さんが所有する農地を〇〇さんと〇〇さんに贈与するものです。

〇〇さんは畑作三品と人参を作付けし、〇〇さんは家族3人で肉用牛を肥育するほか、畑作三品を作付けし、それぞれ意欲的に営農されておりますのでよろしくお願ひします。なお、農地法第3条の許可要件であります、法第3条第2項各号要件に該当しないことを7月2日、梅津委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願ひします。

議 長 ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号63号から64号は適当と認めます。

議案第105号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議 長 以上で全議案の審議を終了致しました。

これをもちまして第28回美幌町農業委員会総会を閉会いたします。

事 務 局 ご苦労様でした。

閉会 午後1時37分

令和7年7月18日開催の第28回 美幌町農業委員会総会議事録については、その事実と相違ないことを認め、美幌町農業委員会総会議規則第22条第2項の規定により署名する。

議 長

署名委員

署名委員